

# がんばろう！東北

つなげよう！  
まもろう！ あomorい の かわとみち



## 青森河川国道ニュース



ご意見は  
こちらまで

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38  
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

平成27年6月4日(木) 第251号



### ～各沿川市町村長も参加～ 重要水防箇所合同巡視を実施



田舎館村 鈴木村長の挨拶



意見交換を行う板柳町 成田町長(右)  
と石塚 青森河川国道事務所長(左)



藤崎町 平田町長の挨拶



八戸市 小林市長(右)が参加した  
馬淵川合同巡視



つがる市 福島市長が参加した  
岩木川合同巡視



五所川原市 三上副市長の挨拶

水害を防止・軽減する事等を目的とした馬淵川水系及び岩木川水系の洪水予報・水防連絡会では、洪水の際に特に注意を要する箇所(重要水防箇所)について、河川管理者及び県・水防管理団体(各市町村)・地元水防団などの関係機関による合同巡視を行いました。

今年度の馬淵川の合同巡視には八戸市長が、岩木川の合同巡視には板柳町長、藤崎町長、田舎館村長、つがる市長、五所川原市副市長(市長職務代理者)が現地立会し行われ、洪水予報及び水防に関する連絡・調整の円滑化を図りました。

「重要水防箇所」とは、河川の堤防高や堤防断面の不足、漏水や法崩れの危険がある箇所など、洪水時の水防活動を行う上で、特に注意しなければならない箇所であり、あらかじめ把握しておくことで、効率的な堤防の点検、危険の早期発見につながり、迅速な水防活動を行うことができます。このため、毎年、本格的な出水期を前にしたこの時期、関係機関が合同で巡視を行い、「重要水防箇所」を確認し、情報を共有しています。